

令和 7 年度吉備中央町放課後児童クラブ募集案内

1 対象者

吉備中央町が設置する小学校に在籍しており、保護者が放課後児童クラブの利用を必要とする事由に該当する者。

2 申請期間 令和 6 年 1 1 月 1 日（金）～1 1 月 2 9 日（金）

8：30～17：00（土、日曜日、祝日を除く）

※令和 7 年度中（長期休業期間のみ利用など）に利用予定がある方は、上記期間内に必ず申請ください。

3 提出書類等

1）放課後児童クラブ入所申請書（両面）〔様式第 1 号〕

2）利用を必要とする事由を証明する添付書類

※兄弟姉妹等で申請する場合は、2 人目以降はコピーで構いません。

【利用を必要とする事由一覧】

事由	条件	添付書類
①就労	月 48 時間以上労働することを常態としている場合	就労証明書
②妊娠・出産	出産予定日の産前産後 8 週の時期（多胎の場合は、産前 14 週）	母子手帳（表紙、出産予定日が確認できるページ）の写し
③疾病等	病気やケガ、または心身に障害がある場合	疾病負傷証明書、医師の診断書等
④同居親族等の介護・看護等	同居親族等を常時介護または看護している場合	介護や看護が必要な状況の確認ができるもの
⑤災害復旧	火災、風水害、地震などの災害に見舞われ、その復旧に当たっている場合	り災証明書、被災証明書の写し
⑥その他	①～⑤以外で必要であると認められる場合	証明書類（御相談ください）

4 提出先

子育て推進課（郵送可）、加茂川総合事務所、各支所・出張所

※現在の児童クラブではお申込みは出来ません。

5 施設一覧

名称	場所	定員
スマイル児童クラブ	吉備中央町門城 732 番地 3	80 人
加賀西児童クラブ	吉備中央町豊野 82 番地 1	80 人
吉備高原児童クラブ	吉備中央町吉川 7580 番地	120 人

6 開所日

月曜日から金曜日及び土曜日

(土曜日については、就労証明書で土曜日勤務が証明されている場合のみ利用可。)

7 閉所日

日曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

8 開所時間

[通常] 授業終了後～午後7時

[土曜日・長期休業日] 午前7時30分～午後7時

9 保護者負担金

利用区分	児童クラブを利用した月	利用料(月額)	おやつ代(月額)
通年利用	8月以外	3,000円	1,000円
	8月	5,000円	2,000円
期間限定利用	4月(学年始休業日)	1,500円	500円
	7月(夏季休業日)	3,000円	1,000円
	8月(夏季休業日)	5,000円	2,000円
	12月、1月(冬季休業日)	1,500円	500円
	3月(学年末休業日)	1,500円	500円
一時利用(利用日数10日まで)		1,500円	500円

※世帯収入状況や兄弟姉妹の同時入所により、利用料の減免制度があります。

10 保護者負担額納付方法

口座振替ができるよう検討しています。

利用承認決定の際(令和7年2月頃)にご案内します。

11 利用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※利用は、年度ごとに入所申込みが必要となります。

- 詳細につきましては、町公式ホームページをご覧ください。



(お問い合わせ先)

〒716-1192 吉備中央町豊野1-2

吉備中央町 子育て推進課

電話 0866-54-1328